美祢社会復帰促進センター運営事業におけるモニタリング結果表(令和6年度)

1 各運営業務の履行状況

「一台連合未務の複打状が		
モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		書類への誤記載、危険物の混入・紛失など
維持管理		該当なし
運営業務	総務	郵便物の誤受領
	収容関連サービス	給食の誤配・遅配、書籍の誤交付など
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

設備の追加整備、矯正広報の実施、急病者への迅速な対応など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく、減額ポイント計上に至った事実の多くは、 業務の疎漏によるものであった。ただし、要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため、実害は生じていない。

また、功績事実として、設備の追加整備、矯正広報の実施、急病者への迅速な対応などにより、センターの良好な 運営に対する貢献があった。

全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。